

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 25 年 6 月 19 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <報告事項>

- 司会 それでは、時間になりましたので会見を始めますけれども、最初に、本日の委員会の最後の議題にありました福島第一原子力発電所の取水口付近での地下水調査の件につきまして、委員会後に規制庁の取り組みがございましたので、その件について一言報告がございます。
- 金城東京電力福島第一事故対策室長 東京電力福島第一事故対策室長の金城と申します。緊急の議題として挙げさせていただきました福島第一の地下水の調査結果をいろいろ御議論いただきまして、今後の対応について、3つばかり指示事項をいただきました。その指示事項を、委員会が終わった後、1時（午後）に東京電力の福島第一担当部長であります山下部長に来ていただいて、うちの担当の山本審議官から3つの指示事項を伝えました。繰り返しますと、その3つの指示事項は、放射性物質の拡散評価をしっかりとすること、港湾内のモニタリングを、特にトリチウムですけれども、強化すること。2つ目としまして、海域への流出を防止するための対策を講じること。3つ目としまして、海側トレンチなどの対策を前倒しで実施すること。その3つを伝えて、東京電力は拝承という形になっております。以上であります。

### <質疑応答>

- 司会 それでは、只今から委員長の会見を始めさせていただきます。今日も特に委員長から御発言はございませんので、早速、皆様方から御質問をお受けしたいと思います。いつものことですが、質問のある方は挙手をして、マイクが届いてから所属とお名前、それから御質問をお願いしたいと思います。また、たくさんの方に御出席いただいておりますので、質問は簡潔にお願いしたいと思います。
- それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。では、アmanoさん。
- 記者 産経新聞、アmanoでございます。本日、新規制基準が最終決定されましたが、ここまでの経過も含めて、受けとめをお聞かせください。
- 田中委員長 一言で言えば、10カ月という法律で決められた期間に、これだけのことを、皆さん、本当に献身的にやっていただいたということです。新たな基準の一番の根幹は、

福島のような事故を二度と繰り返させないということです。そのために、国際的な知見も十分に取り入れて、言い方が適当かどうか分かりませんが、世界でも一番厳しいような規制基準をつくっていくのだということで取り組んできました。

今日、何度も各委員からもありましたように、この間、有識者からJNES（独立行政法人原子力安全基盤機構）の職員の人、もちろん規制庁の職員の人、それにパブコメも非常に関心が高くて、普通のパブコメから言うと、1桁、2桁多いぐらいのパブコメをいただきましたし、そういった中で、全体として、そこそこ狙い通りのものができたのではないかと思っています。

あとは、繰り返しですけれども、これから実際に7月以降、これを具体的に適用していく段階で、この基準の真価が問われてくると思っています。

○記者 おっしゃったように、当初目標とした世界一厳しい基準にするということは、これで達成できたとお考えでしょうか。

○田中委員長 世界の人から見ると、紙に書いた基準だけではなくて、一番足りないのはセーフティカルチャーだということを時々、外国に行かれた各委員が言われて帰ってきています。それは多分、今後、我が国の大きな課題で、事業者にもそのことを肝に銘じていただかないといけないと思っています。字面として、規制基準としては相当レベルの高い基準ではあるし、特に我が国の自然環境が世界、ヨーロッパとかと比べますと、相当厳しい状況に置かれているわけですので、そういったことについても、きちっと今回は検討して、規制の中に加えることができたと思っています。

○記者 すみません、もう一点。今後、そうすると、審査の方に焦点が移るわけですが、審査方針や体制は、これまで示されたように効率的にやるということと、3チームで、プラス1チーム、地震も加えてということは、これは変わらないということでしょうか。

○田中委員長 3チームとか、若干そういう意見もあるわけですが、一応、私どもが持っている現在の人的リソースから言うと、規制庁と支援機関であるJNESの協力等も得て、80名からの体制を組んでやっていこうということです。ですから、あとは、7月8日以降になると思いますけれども、どういう形で申請が出てくるかによって、適切に対応させていただきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、次の方、いらっしゃいますか。では、マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

今日、話がありました学協会規格の問題なのですが、今後、これまでもよりも透明性ですとか、中立性に配慮した形で審査していくということで話が決まりましたけれども、これまでのものに関しての見直しの必要性みたいなものはどのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 学協会規格といっても、いわゆる規制基準みたいに性能要求とか何かではなくて、技術データなのですね。だから、技術的なデータについて、それでいいのかどうかということについては、今日も提案させていただきましたけれども、一応、学協会規格というのを参考にしつつ、それを利用するに当たっては、めくらで利用するのではなくて、きちっと、私どもとしても評価をした上で使っていかうということですよ。

○記者 今回決められたガイドの中にも、例えば、11月の段階で島崎委員が指摘されていた電気協会（一般財団法人日本電気協会）の耐震設計技術指針と同じ、ちょっと古いものですが、審査ガイドの中に入っているわけですね。参照できるものとしてですね。これに関しては、島崎委員は中立性のことで御指摘されていましたが、私の周りなどでも、中身に関して、技術的に非常に古いということで、その辺、指摘される声も聞いています。しかも、今回、最終的なものを見ていませんけれども、パブコメ等の回答などでは、たしか実績等で採用されたということが書かれていたのですけれども、しかし、耐震設計等は進歩しているわけで、そういった意味では、古いものをそのまま利用されている状態であるということに関しては、専門家の方々もちょっと批判されている方もいたのですが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 今、御指摘のことは詳細には私も存じ上げていませんけれども、こういったものは非常に多岐に渡っています。それから、ちょっと今日も申し上げましたけれども、アメリカだと、ASME（米国機械工学会）というような機械学会の基準みたいなものもよく使われるし、NS (nuclear safety) スタンダードとか、そういったこともあって、大体、我が国もそういったところを学びながらまとめられていることが多いと思います。

ただ、技術データとか、そういうことですから、材料の健全性がどのくらいあるとか、そういうことについてのデータとか、そういうことが多分、大きくあると思いますので、そういうのは1つ1つ見て判断するのだと思います。だから、誰が作ったかによってデータの中身が変わるようでは、これは技術データとしては余りいいデータではないわけで、当然、新しい知見によってリバイスされることはありますけれども、基本的にそういう学協会規格でやるのは指針とは違うのです。ですから、そこはそういうことで、利用するべきものは利用していった方がいい。世界中の科学者、研究者、いろいろな事業者が作ってきたデータを使わないで、自分たちでやるというだけのパワーというか、能力は、なかなか全部持ち合わせることはできないところは正直言ってあると思いますので、利用できるものは利用したいと思っています。

○記者 つまり、審査ガイド等に反映されているわけで、その辺の判断が、結局、古い基準の判断のままになってしまうのではないかということなのですか。

○田中委員長 それは具体的に1つ1つで見ていかないと、今、一般論として、そういう可能性を否定はしませんけれども、1つ1つ見ていく、具体的なところで判断していくのだと思います。

○司会 よろしいですか。では、次の方いらっしゃいますか。では、オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。

先程、新基準の受け止めということで御発言があったと思うのですが、今後、また審査をしていく上で真価が問われるとおっしゃったのですが、改めて、今の段階で、新基準はでき上がったと思うのですが、新基準を運用していく上で、具体的にどういうところに課題があると考えていらっしゃいますでしょうか。

○田中委員長 実際にこれからやってみないと分からないところはありますけれども、例えば、大飯の事前評価みたいなことを皆さん御覧になっていて、なかなか大変だなというところも、私が言うまでもなく感じているところもあろうかと思えます。性能要求ではありますけれども、柔軟に対応できる場所と、できない場所というのはありますので、そこはきちっとしていきたいと思えます。そこは状況によっては意見の対立があるかもしれないけれども、私どもとしては、安全を最優先に、そういったことを要求して求めていきたいと思っていますので、多分、そういったことが一番の問題かなと思っています。

○記者 大飯の評価会合などを拝見していると、データを突き返したりとか、再度調査データを持ってこいとか、いろいろなことをされて、しかも現地調査でも結構いろいろな指摘が出されて、1つの原発を見るのでも、そういった形で厳しくなっていると思うのです。今後、複数機が出てくると思うのですが、それについての大変さというのがあると思うのですが、その辺りはどういうふうに課題を捉えていますか。

○田中委員長 大飯の場合は、現状を調査するという段階でも、御存知のように、いろいろな議論もあったわけで、これからは本当の審査段階ですから、もっときちっとそういうことを求めていくことになりまして、その対応がきちっとされているかどうかが一番のポイントになりますし、それによって審査の進み具合も違ってくると思えますし、大変なことは山ほど出てくると思えます。大変さは端から分かっていることで、我々の与えられたミッションをきちっと果たすように、規制庁の職員、委員会はもちろんそうですけれども、一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

○記者 現地調査は非常に重要だったと思うのですが、今後も現地調査を重ねていくというお考えに変わりはないのでしょうか。

○田中委員長 それは更田委員も言っていましたけれども、見ると聞くとは少し違うところがあるので、いつもいつも全て見られるかどうか分からないけれども、節目節目では現地調査も含めて審査を進めていきたいと思えます。

○記者 あと、ちょっと話は変わりますが、汚染水の話なのですが、東京電力は、汚染水は井戸には流れ込んではいないのではないかとやっているそうなのですが、今の規制委員会としての見立てはどういった状況なのでしょう。

○田中委員長 井戸というのは何ですか。

○司会 今、質問で、井戸に流れ込んだとおっしゃった。

○記者 すみません。いろいろ流れ込んでいるところはどこかというのは調べていると思うのですけれども、その辺り、規制委員会としての見立てというか、どういう状況にあるのかという。

○田中委員長 私も予断をもって言えるような段階ではないと思うのですが、今、3つの観測井戸があって、そのうちNo. 1に出たのかな。それは1号機と2号機のタービン建屋の方に近いところから出たということですから、それがそっちから来ているかどうか分かりませんし、事故の時に相当水漏れもありましたから、そういうのが今になって出てきているのかもしれないし、分かりませんが、とにかく出たということは事実ですから、これがこれ以上、さらに海の方に出ていって、いろいろな環境に影響を与えるということができるだけ防ぐということがまず一番優先的だし、それが出ているか、出ていないか分からないけれども、これから引き続き海の中の状況とかを測定していただくようお願いしました。

あとは、もともと高濃度の汚染水が溜まっているタービン建屋とか、トレンチについては、できるだけ速やかに対策を立てていただくをお願いしているのですが、これは御存知のように、近くで作業できるような放射線のレベルではありませんから、そこはできるだけという以上のことを私の方で求めることは今はできないかなと思って、どういうやり方がいいのかは少し事業者を検討してもらおうと、そういう要求になっています。

○記者 最後に1つ。汚染水の漏れが相次いでいると思うのですけれども、それについては委員長は今、どういうふうに受け止めていますか。

○田中委員長 決して褒められたことではないし、できるだけそういう事態を防ぎたいと思っています。ただ、前々から更田委員会でも言っているように、1F（福島第一原子力発電所）の状況というのは通常とは全く違った状況にあつて、いろいろなリスクを抱えている。その中で、大きなリスクをできるだけ小さくしていく、大きなリスクを顕在化させないということだと思ふのです。そういう意味では、例えば、使用済燃料を早く取り除くとか、将来的には溶けた燃料を取り除くとかいうことができるようになればいいのですが、それまでの間はどうしても、溶けた燃料の冷却とか何かということで汚染水が出てくるということなのですね。そこは安全サイドから見ても大変頭の痛いことですが、仮に溜めておくにしても、できるだけ高濃度の汚染水は少なくなるようにしていくことによって、万が一漏れた時でも影響を少なくするとか、そういう方法をとっていくしかないと思っています。理想的な状況を求めても、多分、現実にはなかなかそうはいかないというのが今の1Fの状況だというふうに認識しています。

○司会 よろしいですか。では、次の方。では、ミヤジマさん。

○記者 月刊誌のFACTAのミヤジマです。

月曜日に、敢えてNRA（原子力規制委員会）事故調と言いますけれど、短時間ではある

けれども、非常によい調査ができたのではないかと私は印象を持ちました。短時間ではありましたが、IC（非常用復水器）周りについて、地震起因説ではないと、かなりの確証のあるようなお話も出ていたわけですが、これはやはりNRAの魂というのですかね、プライドを示す上で、やはり意味があったと思うのです。ここは田中委員長と見解が違うのかもしれないですけれども、今回の調査を含めて、NRA事故調というものについて、どういうふうに捉えておられるのか、今後どうしようと思っておられるのか、伺いたいです。

○田中委員長 評価していただいて、私は本当に良かったと思うのです。わずか15分か20分の調査で4 mSvという、決して少なくないのです、4 mSvという被ばくは。ですから、それを繰り返し繰り返しやるということはなかなかできないので、逆に言うと、前から申し上げているのは、相当ポイントを絞って、これというところで調べないと、被ばく量とのトレードオフで、いい調査結果が得られないだろうということを申し上げてきたのですが、いろいろなヒアリングをしたり、いろいろな下調べをして、ここを見れば大体分かるだろうということで、安井（緊急事態）対策監を中心に行くということだったので、私も了承して、それをお願いしたということで、私もあれは傍聴していましたけれども、相当しっかりと映像も撮ってきたようですし、状況も把握できそうなので、もう一歩進めれば、ある程度、ICについての議論のところには、IC周りの水については結論が得られるかなと思っています。

事故調査は本来なら、きちんとじゅうたん爆撃的に全体的にできればいいのですが、恐らくそれはできなくて、前々から申し上げているように、一つ一つ問題になっているような議論の分かれているようなところからどこに片づけて、今後の我々の仕事に役立つようにしていきたいということでは第一歩としては、私は良かったと思っています。

○記者 もう一点だけ。今回の調査というのは国会で委員長が約束をされて、早く実現したわけですね。それでやはり国会の事故調の資料というのは国会図書館に移管されているわけですが、いわゆる効率的な調査をする意味でもバックデータは当然アクセスすべきだろうし、それは当然その両議院の議長にお願いすれば、それを否定する人はないと思いますけれども、それが見られないというお話がありましたが、法律上の問題はあってもいいかもしれませんが、基本的にそれは当然、事務方から情報開示を受けて、より正確でより客観的な調査がしやすくなると思いますが、その点はどうお考えになりますか。

○森本次長 規制庁の次長の森本でございます。

おっしゃるとおり調査に当たって、ありとあらゆるデータをベースにして行うことは必要だと思います。そういった意味では、いろいろな形でのお願いというのはしてみたいと考えております。

○司会 それでは、次の方いらっしゃいますか。フナコシさん。

○記者 読売新聞のフナコシです。

同じく7月以降の審査の話ですけれども、委員長は午前の委員会では審査の課題として、プロセスの透明性について指摘されていたのですが、もう一つ課題として委員の負担があるように思います。大飯原発の事前確認でもプラントは更田さん、地震・津波は島崎さんがやられていて、特に更田さんは週に1回とか2回、長時間の議論をやっていました。これをもし今後複数機やるとなると、更田さんが規制庁の職員以上に負担があるように感じて、業務が1人の委員に集中するのはなかなか好ましくないのかなと思うのですが、ここら辺の職員とは別個に委員の手当について、何かお考えはありますでしょうか。

○田中委員長 なかなかつらい質問です。今の状況の中で、例えば国際的にはコミッショナーというのは横の方において、状況を見ながら判断をすればいいのだという意見もあるので、私自身は今の我が国の状況の中で、規制庁、行政官だけで今の事業者と渡り合って、きちんとしたことができるかという、その確信が持てないでいるんです。

だから、更田さんのようなきちんとした人をお願いをして、ずっとやってきたわけです。地震・津波について見れば、島崎委員ということでやってきたのですけれども、今後確かに複数そういう状況が起きた時に、では、代わりになる人がいるかという、私がやるかという、私は後がなくなるからやるなど言われているし、そこはどうかはこれから頭の痛いことですが、基本的にはある程度、委員が責任を持ってやっていざざるを得ないのではないかと。そういうことをしなくていいようになるのを私は将来的には願ってはいるのですが、今は当面のこの判断は、委員がある程度参画せざるを得ないのではないかと考えています。

○記者 今後は将来的にはそうしなくていいように願いたいというのは、将来的には規制庁の職員も能力を更に上げていって、それで見えるようにという、そういうようなお考えということですか。

○田中委員長 そうですね。今は違いまして、完全にオープンで透明性を持って議論をされているからというところはあるんですが、やはりどちらかという委員の方がいろいろな意味で自由な立場ですね。そういう意味できちんとしたことを申し上げる時は厳しい辛口のこととも言えるし、いろいろなことが言えるということだと思います。そんな必要もないぐらい我が国の原子力界がユーティリティも含めて熟成してくるのを私は願っているわけです。

だから、言い方があれですけれども、安全規制というのは最低限で本来は事業者の責任で、より高いレベルの安全を求めるべきだと。そういう習慣、そういうマインドが定着すれば、多分規制庁職員が基本的に審査をやればよいという段階が来るかと思いますが、まだそこまでは行けないなという感じを正直しています。

○記者 分かりました。最後に1点で、流れの話になるのですけれども、今後7月8日施行予定で、その後に申請を受け取るということになるのですが、申請を受け取ってから、

まず事務的な作業を経て、その後チームが公開の場で検討をすると思いますが、その申請を受け取ってからチームが公開の場で検討するような本格的な審査が始まるまで、どのくらいかかるかと今のところはお考えですか。

○田中委員長　すぐには予測できないけれども、そんなに長くはかからないで本格審査に入らないといけないと。申請している事業者も一日でも早く動かしたいという思いで出てくるようですので。別に早く動かすためにやるわけではないですけども、私たちもきちんと審査は進められるように、できるだけ早く速やかに効率よくやりたいと思っています。

○司会　よろしいですか。では、次の方、一番前の方。

○記者　朝日新聞のオオムタです。

今の質問にも関連するのですが、先程、安全文化が一番大事だという指摘を海外から受けているというお話がありました。確かに日本の規制は今まで書き物とか書類、ドキュメンテーションの方が中心の部分が多かったように思えて、その安全文化のところはすっぱり抜け落ちてはいなかったかなど。実際にはそこが非常に重要だと私も思っていて、だとすると審査ということになるのか。その先になるのかは分かりませんが、今までの安全規制とは違う、その安全文化を確かめていくような、そういうことを何か仕組みとして考えておられるのかどうか。今までにはなかったものですね。今までではない形で安全文化を確かめていくようなことを何か考えていらっしゃるかどうか。つまり、事業者のマインドに定着を求めていく。その定着具合を調べる。そういうことを何か考えておられるかどうか。それを聞かせてください。

○田中委員長　文化というか心構えの問題というのは一朝一夕に何か要求をしたらできるかということではないです。ただ、私は今回のような、ある程度今までとは違った厳しい規制をしていく中でいろいろ議論をしていく中で、これはやはり自分たちの考えどおりにはいかないとか、ある種のあきらめもあるのかもしれないけれども、そういう中でやはり安全というのはこういうものなんだというのを少しずつ体験していく中で、そういうものを身につけていただけのではないかと思っています。

安全を守るのは前にも申しあげましたけれども、トラブルを少なくするということも含めてですが、これは事業者の利益なんですね。私ども規制にとっては、トラブルなんかがあると決して何のプラスもないです。そこら辺がそういう意味では経済的に見ても安全を守る方が得なんだということも含め、やはり安全文化をいろいろな形で身につけてほしいと思っています。

ですから、逆に今後の問題ですけれども、重大な安全に関わるようなことを起こせば、それなりのペナルティは重くなると。ただし、余り細かいことを私は個人的には挙げていない。それは事業リスクでやりなさいよという仕分けを私どもとしてもしていく必要

があるかと思っています。答えにはなっていないかもしれないけれども、皆でそういうものを育てていくということしかないのだと思います。

○記者 まだ具体的に、例えば再稼働をした時にこういうふうに、例えば抜き打ちに安全、いろいろな対策とかがどの程度浸透しているかを見るとか、そういうことをされるとか、そういうことは特に考えておられないですか。

○田中委員長 それは文化の確認というよりは、技術レベルの確認とか保安検査の中でどういうふうにその辺を入れ込むかとか、そういうことはあると思いますので、それはやっていきたいと思っています。特にシビアアクシデント対策は今度は新しい規制要求ですから、滅多にそういうものが使われることはありませんので、逆に言うとそういうことについての準備は怠りないということだけは確かめていく必要があるのではないかと思います。

○司会 よろしいですか。では、イワタさん。

○記者 ウォールストリートジャーナルのイワタです。

今までも何回かおっしゃっていたことを改めて確認させていただきたいのですが、この間と同じ話で申し訳ないのですけれども、一般論として申請を受けてから再稼働を認可するまで、どんなに短くても6カ月くらいかかるのではないかとおっしゃっていたことが今でも変わりがないかどうか。3つのチームを作って、その3つのチームで1つずつ審査するのが原則的な体制だとおっしゃっていたのは変わりがないかどうかを教えてください。

○田中委員長 審査期間が最低6カ月かどうかということは、明確に今、申し上げることはできなくて、かと言って1か月やそこらで終わるということはありませんとは思いますが、それは申請してくる事業者の準備次第で長さが相当変わってくるということかと思っています。今まで従来の審査で言えば、1年とかそういう期間がかかっていたということから言うと、今回は止まっているのをどうかという新しい規制基準で見ていくわけですが、そういうことを含めて6か月程度かなというのが、これは希望的観測も含めて、そういうことかなと思っていますが、何か月になるかは分かりません。

○記者 ということは、基本的に今までと変わらないということですね。私どもとしては6か月という数字に飛びつこうとしているわけではなくて、今までとおっしゃっていたことが、例えば就任なされた時は一般論として大体6か月くらいではないかとおっしゃっていたのが、例えばいつの間にか一般論としては4か月でないかみたいに、言葉は悪いですが、日和ってきたとか、そういうことがないかどうかを一番知りたいです。そういう意味では、今までとおっしゃっていることは変わらないと理解していいですか。

○田中委員長 就任当時に申し上げたのは、新しい申請が来た時には、例えば変更申請があって認可されて、あるものを工事して作る時には工事認可があって、それから工事をして、こういうふうに棒つなぎになっていたわけです。

そうすると、どうしてもそういうものが直列ですから1年とか2年とか、2年以上はかからないようにということに決まっていたわけですが、今回はそういうことを含めて、前に提案させていただいたように、今日も議論にありましたが、既にできているものについては、それを認めた上で検査の段階できちんと見ましようとか、そういうこともあるから従来よりは多分短く審査できると思いますけれども、かと言って必要な審査は再評価も含めて、やらなければいけませんから、そういうことを含めるとそこそこというところになるんだと思います。だから、私が申し上げていることは別に何も変わっていません。

3チームについては、3チームが一人歩きをしているんですけれども、一応3チーム程度かなということですが、それにこだわるわけではなくて、状況によって、できるだけ私たちとしても努力はしていきますということです。

○記者 さっき当分は委員が判断をした方がいいのではないかと。それはその委員の方が自由な立場なので、いろいろな意見が言えるということをおっしゃっていましたがけれども、そういうふうにお考えの理由を教えてください。

○田中委員長 常識的に考えたら、お分かりになりませんか。自分が逆の立場になったら。というよりも、やはり原子力規制委員会は三条委員会で独立した委員会ですから、あくまでも規制庁は事務局として、その委員会を支えていく立場ですので、責任ある判断とか責任ある意見はある程度、委員の責任においてやるのが素直な姿だと思います。

ただ、先程フナコシさんから御指摘があったけれども、物理的にそんなのできるんですかというのも実は大きな課題であることは確かです。ただ、そこをどの程度、生身の人間ですから、どこまで無理ができるのかということによっては、場合によってはいろいろと考えなければいけないかなということはあると思います。

○司会 よろしいですか。では、次の方はいらっしゃいますか。その前から4番目の方。

○記者 NHK のモトキと言います。よろしくお願いします。

今日の委員会の中でもレビューの話が出ましたけれども、今後どうやって規制基準の質レベルを高めていこうと考えていらっしゃるのか、その辺をお願いします。

○田中委員長 今はアプリアリにどうするかいうことを決めているわけではなくて、1つはJNESを中心にして、世界のいろいろな事故トラブル情報とかを集めてはいるのですが、今後具体的に我が国の原子力発電所のそういった審査をしていく過程において、こういうところは余分かなと。こういうところは足りないかなというものがあれば、そういったことをきちんと、バックフィットというのはありますので、その中がいい形で見ながらやっていきたいと思っています。

○記者 研究機関であったりとか一部の専門家だったり、あるいは事業者だったりというところだけではなくて、もう少し幅広く国民から意見を聞いて、必要なものを規制に反

映していくという仕組みが海外ではあるように聞いているのですが、その辺りの現状はどのようにお考えなのでしょうか。

○田中委員長 できるだけ幅広く意見をお聞きするのはいいと思います。国民からも非常に建設的な、我々が傾聴に値するような意見を出していただくよう、是非お願いしたいと思います。

○記者 そのために具体的にどういうやり方がいいのかみたいところで、今、何かお考え、アイデアみたいなのがあれば、教えていただけますか。

○田中委員長 一般的に言えば、ホームページはいつでもオープンになっているから、意見はいつでも言ってもらえると思いますが、特に改めて、では、国民の意見を聞く会を設けるか設けないか、やるかやらないかというのは、その時の状況によって、やる場合があるかもしれないけれども、今は特に考えていません。

○記者 ある場合もあるかもしれないというのは、もうちょっと言うと、どういうことでしょうか。

○田中委員長 どういうことになりますかね。非常に国民に関係するようなことになるので、いわゆる規制基準というよりは、例えば防災に関わることとか、そういうことはあるのかもしれないとは思いますが、一般的に技術的な基準について、国民の意見を求めるということは、普通は余りないとは思いますが、ないとは言い切れないから、具体的には、今、イメージとしては分かりません。

○司会 よろしいですか。

○記者 もう一点、すみません。話題が変わるんですけども、NHKで原発の立地あるいは周辺の自治体にアンケートをとりまして、その中で、新基準ができた一方で、防災の対策、特に避難計画等々はなかなか進んでいないという実態が、改めて浮き彫りになっているんですけども、その辺りについて、改めてお考えをお聞かせ願えますか。

○田中委員長 第1段階として、私どもの任務は防災指針で、防災指針はいろいろありましたけれども、大分固まってきていると思います。それに基づいて、各自治体が防災計画を作るわけで、それも大分できつつあると思います。ただ、住民の方の段階で、こういう防災計画になっているのかというのは、まだ実感としてないというのが、今の段階だと思います。

私としては、そういうことも含めて、一人ひとりの住民が、何か起こった時に、自分が何をすればいいのかということが分かるようにすべきであると、何度も申し上げて、そのために規制委員会として、各地方自治体をお手伝いできることがあれば、手伝いましょうということを申し上げているんです。だから、NHKのアンケートは、途上にある段階での結果ではないかと思っています。

○記者 今のお話ですと、基本的には自治体から支援をしてほしいというのを、ある意味受け身で待っているということなんでしょうか。それとも更に防災の面で進むように、積極的に支援していく考えがあるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○田中委員長 待っているわけではなくて、随分いろいろやっているし、つい最近もヨウ素剤の配布について決めたし、モニタリングのやり方についても、ある程度地方の要望も含めて決めたところですが。ただ、ここで完全だというのは、なかなか得られないと思うので、そこは少しずつ、いつでもお聞きくださいという形、相談には乗りますということです。

ただ、あくまでも地域住民に対する防災の責任は、各市町村長とか県知事が持っていますので、そこで十分にお考えいただいて、その上で、国とか我々に要望があれば出してくださいという、それが基本的な姿勢になっています。

○司会 よろしいですか。次はカンダさん、どうぞ。

○記者 時事通信のカンダです。

審査の関係なんですけれども、これから実際の審査に入ることになりますと、これまで以上に審査の運び部分、どのサイトを先にやるのかとか、どういうところを重視して時間をかけるのかとか、そういった運びの部分に説明性が求められるようなことになると思います。これまでの破砕帯の調査などでも、科学的な判断については、明快な説明をされていたかと思うんですけれども、運びの部分はサイトごとに違ったりして、その部分について、後から事業者にある意味つけ込まれるとか、いちゃもんをつけられるような部分になっていたかと思うんですが、この辺り、これから審査が実際に始まるに当たって、どうやって担保していくとお考えでしょうか。

○田中委員長 私もそこまではあれですけれども、事業者と規制庁との話し合いの中で、どういうふうにやればいいのかということをよく話し合いながら、進めていくことになると思います。

○記者 そうすると、実際の申請が出てから、速やかに審査に入ることですけれども、最初の期間というのは、それ以降の審査とは違って、その辺の運びの整理みたいなものにも、時間をかける必要があるという認識はございますでしょうか。

○田中委員長 運びというのは、イメージがよく分からないんですが、まず書類的な審査とか、基本的なところは調査です。これが足りないのではないかとか、ここが抜けているのではないかとか、そういうことの指摘はあろうかと思えます。まずそういうことの準備ができてからになると思いますし、大飯を見ていると、こういうところがどうなっていますかと聞いた時に、事業者がそれにきちっと答えられれば早いし、できていなければ遅くなるし、だから、運びとおっしゃるけれども、どういう運びか、イメージがよく分かりません。

○記者 同時に複数の原子炉の申請が出てきた時に、例えばどこが揃っているかという部分を、どこに時間をかけて見るかとか、それが炉によって違ったり、順番が違ってきたりすると、事業者側からは自分のところの炉が何で後回しになったのかということについて、合理的な説明をしてくれという要求が、多分出てくるのではないかと気がし

ます。審査を進めていく上での手順というか、順番などのルール作りみたいなものを、審査をやりながら整備していくことに、最初は時間がかかると思ったんですが、そういうことをやっていけば、説明ができるようになるという認識されているということですか。

○田中委員長 そんなことはなくて、ひとつひとつ、それぞれ状況が違いますので、そのところは、申請者と規制側でよく話し合いをしながら、やっていくことになるんだと思います。その結果として、順番が前の場合と違うとか、そんなことはいくらでも起こることだと思います。

○司会 他にいらっしゃいますか。それでは、後ろから3番目の方、どうぞ。

○記者 時事通信のオオツカと申します。

先程から何回も質問が出ていますが、明確な答えがないので、繰り返させていただけます。おそらく7月8日に6～7原発から申請があることが確実な状況になっていますし、電力会社側もそういったことを表明しているわけですが、3つを超える原発が来た場合、優劣はつけるのか、つけないのか。つけるのであれば、どうやってつけるのか。もしくはつけないのであれば、これは全ての原発を並行してみるのか、それともチームを増やして対応するのか。そういったことに対して、基準が決まって、申請を受け付ける段階で、明確な返答がないのが分からないので、そういったものを示してください。

○田中委員長 皆さんはどうもそういうことを聞きたがるし、好きなだけけれども、実際に出てこないと分からないというのが、今の私の正直な気持ちです。

これは国会でもさんざん聞かれているんですが、仮定なんです。6つとか7つ出てくるといっても、あくまでも仮定です。出すだけ出しておこうというところもあるかもしれないし、それは拒否しません。私たちは出してくれば受け取りますけれども、それを見て精査すれば、急いでやるべきものなのかとか、そういうことが自ずと決まってしまうと思います。

なおかつ、それでも今の体制では足りないということであれば、それを強化するように努力はしますけれども、これは単に人を増やせばできるかという、そういう問題でもない、そこは自ずとそういう対応にならざるを得ない。おっしゃっているのは、聞きたいんでしょうけれども、仮定の話に対して、今、こうしますということは、申し上げられる段階ではない。ただ、規制庁とかJNESを含めて、我々の力量をかき集めると、大体80人体制というところが、今、精いっぱいのところであるということだけは、申し上げることができると思います。

○記者 仮定の話であるというのは、おっしゃるとおりではありますが、複数社、いくつでもいいんですけれども、それが来た場合、どのような順番で優先して選んでいくのかというのは、先に決めておかないと、事業者の側としては、予見性がないと思います。自分のところは、どのような基準を満たせば、先に審査してもらえるのか。それとも、後

に回されるのか。そういったことは、ちゃんと先に明確にしておくべきではないですか。

○田中委員長 どうお考えになるかは知りませんが、できるだけ早く審査をしてもらいたければ、事業者の方でそれなりの努力をしていけば早くなるし、そうでなければ遅くなるし、そこはそれ以上のことでもなし、それ以下のことでもないと思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 どういったことで、優劣をつけるのかという質問をしているわけです。優劣はつけないんですか。

○司会 質問なのでね。

○記者 だから、質問をしているんです。優劣をつけるのか、つけないのかという質問をしているんです。

○司会 質問の口調が、すごく詰問調なので、ここは会見の場なので、もう少し穏やかに質問していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員長 別にいいけれども、優劣をつけるのか、つけないというのは、質問している人の価値観だからあれですが、優劣というのは、ア priori に決めておくような問題ではないんだということです。何十点以上とっていたら審査しますとか、しないとか、そういう問題ではなくて、中身を見ないことには、そんなことは分かりませんということなんです。

○記者 別の質問ですけれども、80人体制ということですが、例えば体制が足りないということになった場合は、人員の追加募集とか、そういうものをかける考えはあるんでしょうか。要するに能力が足らなくて審査できませんとか、遅れてしまいますということは、ないように対応されるということでしょうか。

○田中委員長 そういう努力はしますと言っています。ただ、規制委員会、規制庁というのは公務員ですから、自分たちが思ったように人が増やせるかということもありますし、極めて特別な才能を持った、専門性を持った人でないといけないところがありますから、そういった人がすぐにかき集められるかという点、そういう点の難しさもありますので、口で言うほど簡単でないことは事実です。

○司会 よろしいですか。次の方、そちらの真ん中の方、どうぞ。

○記者 テレビ朝日の報道ステーションのカタマと申します。

今日の新規制基準の中身なんですけれども、地震や津波の想定に関して、具体的な数値が定められていなくて、想定する方法の大枠だけが書かれていると思うんですが、具体的な数値を定める必要はないのでしょうか。

○田中委員長 大飯のことでもわかりますように、いずれ事業者の方が、そういう想定をして、こういった地震とか、この程度の津波と言っているんだけれども、それを見て、それはちょっと違うのではないか、ここまで考慮してくださいという話になるんだと思います。それはサイトによって全部違いますので、今、基準の中にこれだけという

ことはなくて、津波で言えば最大津波とか、そういうことを言っています。それが1つの基準というか、メルクマールになっていくんだと思います。

○記者 電力会社の方で試算して、それを規制側で審査するということなのですが、それが違う場合、例えば専門家の方などで、それを覆すだけの資料を集めたり、調査をしたりという時間と労力がないのではないかという指摘があるんですけども、いかがでしょうか。

○田中委員長 活断層がどうなっているかというところの調査までは、規制委員会、規制庁でやるだけの財力と能力はありませんということは、申し上げてはいますが、その辺がある程度固まれば、耐震の問題、基準地震動がどうだとか、いわゆる機器の耐震性がどうだとか、そういう評価については、多分クロスチェックをしながら、評価していくんだと思っています。

ただ、規制委員会で全ての活断層を調べろと言われても、我が国の場合、今はそういう形になっていません。その問題は、以前の委員会でも問題にはしているんですけども、現段階では申請者がその責任を持っている。ただし、その評価については、委員会、規制庁として、きちっと見ていきますということは申し上げています。

○司会 よろしいですか。それでは、コイケさん、どうぞ。

○記者 朝日新聞のコイケと申します。

初めの頃の質問で、実際、7月の基準施行後の審査については、今やっている大飯の評価会合よりも、もっときちんとしていくことになると思うとおっしゃっていましたが、現状の大飯の評価会合で、委員長として、こういう部分が規制側に足りなかったとか、足りないと思うところがありましたら、教えてください。

○田中委員長 規制サイドとして、求めることは求めて、かなり明確になっているのではないかと思います。例えば三連動地震の問題にしても、基準津波の設定の仕方についても来ています。

ただ、まだ十分でないと思うのは、例えば地震でいうと、地盤の三次元構造の問題とか、そういったところまでは、含めてやっていないです。そういったことは、これからの本格審査の中では、きちっと求められると思うという意味で、きちっとやっていくということになると思います。

○記者 まさに三次元的調査については、規制側から必要最低限のものとして、示唆をしてまでやってもらった形になっていると思うんですけども、例えば地盤だけではなくて、上物とか、トータルで、こういったところが必要になってくるのではないかと思います。他の電力会社から見ても、これがおそらく1つのサンプルだと以前おっしゃっていたので、もう少し教えていただければと思います。

○田中委員長 細かいことは分かりませんが、例えば免震棟の問題は、大分議論になっていたように思いますし、いざという時の取水についても、現地を見たら、こうい

うことではだめだということ、更田委員は指摘されていたと聞いていますので、これから細かいことがいろいろ出てくると思います。

大きな安全対策はほとんどできているし、6月中に準備することになっていたように思っていますが、まだ最終的な報告を受けているわけではないので、私がYouTubeを見た段階での想像ですから、それ以上のことは分かりません。

○司会 よろしいですか。他にございますか。時間が1時間を超えましたので、今、手を挙げられているミヤザキさんとヤマダさんのお二人で終わりたいと思います。

それでは、最初にヤマダさん、どうぞ。

○記者 電気新聞のヤマダです。

安全審査ですけれども、最初に審査をするプラントを選ぶ段階で、施行日当日に申請してきたものだけを対象にして選ぶのか、1週間ぐらい余裕を見て、そこで申請してきた案件を対象に選んでいくのか、委員長としては、今、どういうイメージをお持ちでしょうか。

○田中委員長 一言で言うと、ノーアイデアなんです。早いもの勝ちという類いのものでもないだろうという気はするんですが、事業者がどう思っておられるかは、よく分からないんです。

○司会 よろしいですか。それでは、最後にミヤザキさん、どうぞ。

○記者 共同通信のミヤザキです。

新規規制基準のバックフィットの関係で伺いたいんですけれども、基準はこれからも最新の知見を反映して、随時見直していくということだと思うんですが、これはまだ決まっていないということなんですけれども、委員長としては、どういうタイミングで、どれぐらいの頻度で、どういった内容を随時見直していくのが望ましいとお考えなんでしょうか。

○田中委員長 それも、今、予見を持って申し上げることはできなくて、バックフィットとして必要なことは、今回、新しい基準の中で、要求事項として入っていますので、まずそれをやった上で、今後、何か出てくれば、そういう適応もありますということだと思います。

○記者 午前中の会議の中で、今後、真価が問われて、今できた規制に魂を入れなければならないといった御発言もあつたんですけれども、それはバックフィットをきちっとやるという意味だと思ったんですが、魂というのは、どういう意味なのか、もうちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○田中委員長 先程も似たようなことがありましたが、書き物としては、相当しっかりした要求になっていると思います。ただ、その中身をどういうふうに現実に具現化していくかというところにおいて、まだまだいろんなせめぎ合いもあるだろうし、議論もある

だろうと思います。そののところをきちっとやっていく中で、目標は、お互いに目指すべきところは、福島のような大きな事故を起こさないようにするというのが基本ですから、そういうふうになっているかどうかというところで、魂が入った規制になっているかどうかということが、判断されるんだと思います。どこか抜けがあつて、何か起こったら、これはとんでもないことですからね。

- 記者 最後にこれも若干繰り返しになるかもしれなんですけれども、大飯の3、4号機の現状確認に関して、現地調査をされた更田委員は、決定的に足りないことはなかったと思うというコメントをされていました。要するにそんなに重大な問題は見つからなかったということではないかと思うんですが、この点に関して、今の委員長の御認識をお伺いできればと思います。
- 田中委員長 今、ここで、私があればこれ申し上げるのは、余り適切ではないので、そう遠くない時期に報告を受けると思いますので、その段階で判断させていただきたいと思います。
- 司会 よろしいですか。それでは、以上で会見を終わりたいと思います。どうも御苦勞様でした。

—了—